

第 4 次 地 域 管 理 經 営 計 画 書 (案)

第 4 次 国 有 林 野 施 業 実 施 計 画 書 (案)

(高 梁 川 下 流 森 林 計 画 区)

(第 三 次 変 更 計 画 書)

計 画 期 間 $\left\{ \begin{array}{l} \text{自 平 成 2 3 年 4 月 1 日} \\ \text{至 平 成 2 8 年 3 月 3 1 日} \end{array} \right.$

(変 更 年 月 平 成 2 6 年 3 月)

近 畿 中 国 森 林 管 理 局

目 次

〔地域管理経営計画書〕

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	1

〔国有林野施業実施計画書〕

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごと の伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	2
(4) 伐採総量	2
3 林道（林業専用道を含む。以下同じ。）の整備に関する事項	3

第4次地域管理経営計画書（高梁川下流森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第6条第8項に基づき地域管理経営計画の一部を次のように変更します。
 なお、本変更計画は、平成26年4月1日から効力を有します。

【変更理由】

伐採計画について、森林整備のための間伐計画を変更します。
 また、森林整備を行うため必要な林道の改良計画を変更します。

【変更する内容】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

イ 主要事業の総量

本計画期間において、機能類型区分に応じた施業管理を行うために必要な伐採、更新、保育、林道の事業総量は以下のとおりです。

(ア) 伐採総量

(単位：材積 m³、面積 ha)

区 分	主 伐	間 伐	計
山地災害防止タイプ	—	(52) 3,988	3,988
自然維持タイプ	—	(4) 406	406
森林空間利用タイプ	—	—	—
快適環境形成タイプ	—	—	—
水源涵養タイプ	39,477	(2,672) 242,219	281,696
計	39,477	(2,729) 246,613	[20,000] 286,090

注：1 () は、間伐面積

2 [] は、搬出等に伴う支障木、マツクイムシの被害木等の伐採箇所があらかじめ特定できない臨時的な伐採量で外書

3 四捨五入により内訳と計が合わないことがある。

(エ) 林道開設及び改良総量

(単位：m)

区 分	開 設		改 良	
	路線数	延長	箇所数	延長
山地災害防止タイプ	—	—	—	—
自然維持タイプ	—	—	—	—
森林空間利用タイプ	—	—	—	—
快適環境形成タイプ	—	—	—	—
水源涵養タイプ	12	20,660	4	4,030
その他（併用林道）	—	—	1	10
計	12	20,660	5	4,040

第4次国有林野施業実施計画（高梁川下流森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更します。

なお、本変更計画は、平成26年4月1日から効力を有します。

【変更理由】

伐採計画について、森林整備のための間伐計画を変更します。

また、森林整備を行うため必要な林道の改良計画を変更します。

【変更する内容】

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(4) 伐採総量

機能類型等別の伐採量は次のとおりです。（地域管理経営計画の1の(4)のイの(ア)）

なお、本表は、伐採造林計画簿で定める箇所ごとの伐採量を取りまとめたものです。

（単位：材積 m³、面積 ha）

区 分	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
山地災害防止タイプ	—	(52.10) 3,988	3,988				
自然維持タイプ	—	(4.29) 406	406				
森林空間利用タイプ	—	—	—				
快適環境形成タイプ	—	—	—				
水源涵養 タイプ	天然林	—	262	262			
	複層林	—	9,024	9,024			
	長伐期	—	125,491	125,491			
	分散伐区	8,006	104,691	112,697			
	施業群設定外	31,471	2,751	34,222			
	小 計	39,477	(2,672.30) 242,219	281,696			
合 計	39,477	(2,728.69) 246,613	286,090	20,000	306,090	—	306,090
年 平 均	7,895	(543.72) 49,564	57,459	4,000	61,459	—	61,459

注：「間伐」欄の()は、間伐面積

(再掲) 市町村別内訳

(単位：材積 m³、面積 ha)

区 分	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
高 梁 市	5,300	(68.25) 7,087	12,387	/	/	/	/
新 見 市	34,177	(2,660.44) 239,526	273,703				
合 計	39,477	(2,728.69) 246,613	286,090				

注：1 市町村の内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

2 「間伐」欄の()は、間伐面積

3 林道の整備に関する事項

林道の開設及び改良の路線別の詳細は次のとおりです。(地域管理経営計画の1の(4)のイの(エ))

(単位：m)

基 幹 ・ 管理別	開 設 ・ 改 良	路 線 名	箇 所 (国有林・林班)	延 長	機能類型	備 考
管 理	開 設	大唐打林業専用道	大唐打 539	920	水源涵養タイプ	
		新井山林業専用道	新井山 573	1,000	水源涵養タイプ	
		槇ヶ迫林業専用道	槇ヶ迫 595	1,100	水源涵養タイプ	
		小吹山林業専用道	小吹山 581	1,300	水源涵養タイプ	
		三室林業専用道	三室 581、582	1,230	水源涵養タイプ	
		三室林業専用道581 林班線	三室 581	160	水源涵養タイプ	
		三室林業専用道582 林班線	三室 582	1,250	水源涵養タイプ	

基幹 ・ 管理別	開設 ・ 改良	路線名	箇所 (国有林・林班)	延長	機能類型	備考
管 理	開 設	菅谷林業専用道	菅谷 536、537	5,130	水源涵養タイプ	
		竹谷山林業専用道	竹谷山 571	1,200	水源涵養タイプ	
		トビス林業専用道	小吹山 576	1,000	水源涵養タイプ	
		赤滝林業専用道	赤滝 524、526	3,330	水源涵養タイプ	
		向山林業専用道	向山 610	3,040	水源涵養タイプ	
計		12路線		20,660		
基 幹	改 良	古谷林道 (29林班線)	古谷 528・529	<u>3,100</u>	水源涵養タイプ	
		古谷(冥加谷)林道	古谷 530	900	水源涵養タイプ	
管 理		込山林道横内支線	民有地	10	該 当 外	
		小杉林道実谷支線	樋谷山 560	30	水源涵養タイプ	
計		4路線 (5箇所)		<u>4,040</u>		

注：種類欄の基幹は森林基幹道を、管理は森林管理道を指します。